

新型コロナウイルス感染症の診療について

37.5℃以上の発熱や風邪の症状がある

新型コロナウイルス
感染症と診断された
人と接触した

2週間以内に
流行地域に行った

流行地域 (2020年2月27日時点)
○中国の湖北省・浙江省
○韓国の大邱広域市・慶尚北道清道郡

2週間以内に
「**流行地域**」に行き、
風邪症状がある人」
と接触した

症状が4日以上
続いている

以下の方で
症状が2日以上
続いている

- 高齢の方
- 基礎疾患（糖尿病・心不全・COPDなど）をお持ちの方
- 透析をされている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤を使用されている方
- 妊婦の方

参考リンク

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

厚生労働省「新型コロナウイルスを防ぐには」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599643.pdf>

厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

姫路市保健所「新型コロナウイルス感染症について」

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000011012.html#index-1-22>

受診をする前にまず最寄りの**帰国者・接触者相談センター**にご相談ください

※「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています

詳しくは以下の URL または QR コードからご覧いただけます

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html

○姫路市：079-289-1635（姫路市保健所）

○たつの市：0791-63-5140（龍野健康福祉事務所）